変更契約調書	
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市鳥羽四丁目2388番地15 株式会社 マツケン 代表取締役 松原秀男
工 事 名	市道大里本通線排水路整備工事
工 事 場 所	鳥羽市 鳥羽二丁目 地内
工 事 種 別	土木工事
変更工事概要	排水物構造工(1号箇所) N=1式 側溝工 L=11m 舗装工 A=34m2 構造物撤去工 N=1式 排水物構造工(2号箇所) N=1式 側溝工 L=19m 舗装工 A=62m2 仮設工 N=1式
当初契約年月日	令和4年5月23日
変更契約年月日	令和4年7月25日
当 初 工 事 期 間	令和4年5月23日 ~ 令和4年8月10日
変更後工事期間	当初工事期間どおり
当 初 契 約 金 額	2,596,000円(税込み)
変 更 金 額	169,400円(税込み)
変更後の契約金額	2,765,400円(税込み)
変更契約理由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 ・1号箇所において既設舗装とのすり付けにより舗装面積を変更増とする。 ・2号箇所において既設水路への接続のため側溝法線を変更したことにより、舗装面積を変更減とする。 ・交通誘導員について、警察署との協議の結果、当初配置予定人数では歩行者の安全確保ができないとの指導があったため、配置人数を変更増とする。